

## 幼稚園等の業務継続のための対応策（案）

## 課 題

新型コロナウイルスに関連して幼稚園の職員等が勤務できないケースが増えると、幼稚園等の運営が難しくなってこどもへの影響が生ずることから、業務継続の工夫が課題となっている。

## 対応策（案）

## ① 3 回目のワクチン接種

- ・ 新型コロナウイルスワクチンの 3 回目接種について、市の集団接種に幼稚園の職員等の優先予約枠を設けて希望者への前倒し接種を進める。

※ 6 か月経過で接種可能。市内の小中学校・幼稚園・認定こども園・保育園のスタッフであれば総社市民以外でも対象

## ② 陽性者・濃厚接触者となるケースへの対応

- ・ 幼稚園の職員等が陽性者・濃厚接触者となった場合には、療養期間・経過観察期間は自宅待機となる。
- ・ その場合も幼稚園・認定こども園の運営が継続できるよう、園をこえた職員応援を実施する。
- ・ さらに、保育園も含めた市内全体の幼稚園・保育園の保育スタッフの応援の仕組みも新たに構築をめざす。

## ③ 自らの子どもが学級閉鎖となるケースへの対応

- ・ 幼稚園の職員等の自らの子どもが学級閉鎖となった場合には、勤務に当たって毎日の健康管理シートによる厳重な健康管理（同居家族を含む）を徹底しながら、特に気を付けて勤務を継続する。